

平成29年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 92
 千葉県立東総工業高等学校 全日制の課程
 電子機械科・電気科・情報技術科・建設科

1 期待する生徒像

人物に優れ、本校又は各学科を志望する動機及び目的が適切であること。かつ、次のア又はイのいずれかの条件に該当する生徒
 ア 志望する学科の学習活動に興味関心がある
 イ スポーツ・文化活動等において優れた実績を持ち、入学後も活動に取り組む

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点。
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書。
(3) 自己表現	次のア・イのいずれかを、出願時に受検者が選択。 ア 専門教科による自己表現 イ 部活動による自己表現

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

評価項目	評価基準
学力検査の得点	5教科の得点の合計により評価する。 無得点の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書

下記評価項目アに、評価項目イ～オ（上限65点）を加点して評価する。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	全教科の評定の合計値を算式1により求めた値で評価する。 評定1の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	皆勤、欠席6日以内については評価する。 各学年において10日以上欠席がある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が5個以上については評価する。 ○が1個以下の場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録	学級活動・生徒会活動・学校行事等の活動で積極的に取り組んだと認められる場合について評価する。
オ 部活動等の記録・特記事項	部活動・資格取得、その他の活動で積極的に取り組んだと認められる場合について評価する。
カ 総合所見	特に優れた内容について参考とする。

(3) 自己表現

時間50分で実施し、各評価基準を基に200点満点で評価する。

ア 専門教科による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 知識	基礎的な知識を身に付けているか。
(イ) 意欲	意欲を持って取り組む姿勢がみられるか。
(ウ) 技術	基礎的な技術を身に付けているか。
(エ) 表現力	基礎的な表現力を身に付けているか。

イ 部活動による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 基礎的能力	部活動に必要な基礎的能力を身に付けているか。
(イ) 意欲	意欲を持って取り組む姿勢がみられるか。
(ウ) 専門技術	専門的な技術を身に付けているか。
(エ) 将来性	将来にわたる活躍が期待できるか。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

本校の「期待する生徒像」に基づき、「学力検査の成績」、「調査書」、「自己表現の成績」等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

ア 「学力検査の得点」、「調査書の得点」、「自己表現の得点」の総合計により順位を付けたときに、次のパーセント以内にある者を入学許可候補者内定者とする。

(ア) 受検者数が予定人員以内のときは、受検者数の80パーセント

(イ) 受検者数が予定人員を超えるときは、予定人員の80パーセント

ただし、下記の点に特に問題となる点がないこと。

- ① 学力検査の個々の得点
- ② 調査書の教科の学習の記録
- ③ 出欠の記録
- ④ 行動の記録
- ⑤ 自己表現の評価
- ⑥ その他、調査書等の記載内容

イ 上記アで決まらなかった者については、すべて審議対象とし、「学力検査の得点」、「調査書の得点」、「自己表現の得点」等を総合的に判定して、入学許可候補者内定者とする。

(2) その他

ア 入学許可候補者内定者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定に基づく入学許可候補者内定者数が、細部協定書の範囲内であることを確認する。

イ 自己申告書が提出された場合には、選抜のための資料に加える。提出されたことにより、不利益な取扱いをすることがないように十分に留意する。

5 その他

過年度卒業者については、第2日の検査終了後、個人面接を行う。

※前期選抜等で入学許可候補者に内定した者のうち入学確約書を提出した者の数が、募集定員を満たした学科については、後期選抜を実施しませんでした。

平成29年度 後期選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 92
千葉県立東総工業高等学校 全日制の課程
電子機械科・電気科・情報技術科・建設科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点。
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書。
(3) 面接	評価者3名の個人面接。(10分程度)

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

評価項目	評価基準
学力検査の得点	5教科の得点の合計により評価する。 無得点の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	全教科の評定の合計値を算式1により求めた値で評価する。 評定1の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	皆勤、欠席6日以内については評価する。 各学年において10日以上欠席がある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が5個以上については評価する。 ○が1個以下の場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録	学級活動・生徒会活動・学校行事等の活動で特に積極的に取り組んだと認められる場合について評価する。
オ 部活動等の記録・特記事項	部活動・資格取得、その他の活動で積極的に取り組んだと認められる場合について評価する。
カ 総合所見	特に優れた内容について評価する。

(3) 面接

各評価基準を基に、A・B・C・Dの4段階で評価する。評価がDの場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 意欲	意欲を持って取り組む姿勢がみられるか。
イ 関心	本校（各科）で学習する内容に興味関心があるか。
ウ 能力	本校（各科）で学習する能力を身に付けているか。
エ 態度	取り組む態度に問題がないか。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い、A組となる者は入学許可候補者とする。A組に属さない者はB組とし、すべて審議の対象とする。順位付けには算式2を利用し、面接の結果等を資料として総合的に判定する。

(2) その他

ア 入学許可候補者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定に基づく入学許可候補者数が、細部協定書の範囲内であることを確認する。
イ 自己申告書が提出された場合には、選抜のための資料に加える。提出されたことにより、不利益な取扱いをすることがないように十分に留意する。